

# すくすく おっぱい通信 第34号

令和 5 年 2 月 号

冬の寒さが一層厳しい頃となりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。

前回産後サポートについて紹介しました。今回は育児・介護休業法の改正のポイントについて紹介します。

## ☆新たに「産後パパ育休（出生時育児休業）」制度が創設されました

産後パパ育休とは産後8週間以内に2回に分けて取得できる休業です。

育児休業とは別に取得できます。

### 取得可能日数

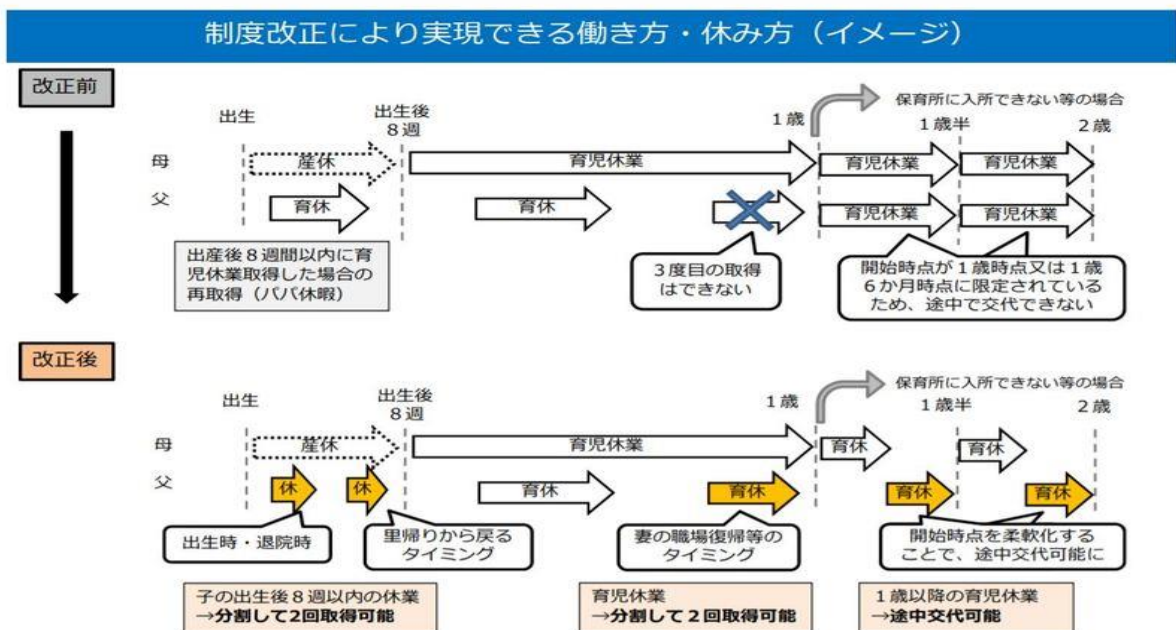
子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能

### 申出期間

原則休業の2週間前まで。

## ☆夫婦ともに育児休業が2回まで分割して取得できるようになりました

育児の開始時期を柔軟化することで、夫婦が育児を途中交代することができます



## 産後ママたちの本音

～パパの育休中にしてもらって助かったこと、良かったことを聞きました～

「赤ちゃんが寝ない時に抱っこしてもらい、自分も少し寝ることができました。」

「自分が母乳をあげる分、洗濯、掃除を全部してくれて助かりました。」

「赤ちゃんと一緒に出掛ける時にパパと一緒にの方が抱っこを交代できて良かったです。」

「一緒にみてくれる人がいるだけで何となく安心しました。」

育休を取ったパパたちはママの大変さを実感し、その後も育児に協力的になることが多いようです。

パパと協力して無理せずに育児していけると良いと思います。

5 西病棟 広報担当